

行歯会だより 第124号



出典：(株)コムネット

(行歯会＝全国行政歯科技術職連絡会)

平成 29 年 9 月号

1. 「市町村栄養士の人材育成ビジョン」から得てほしいこと

埼玉県三芳町健康増進課保健センター所長（管理栄養士） 池田 康幸

2. フッ化物洗口の取組～各地のレポート～

「熊本県におけるフッ化物洗口事業の取り組み」

熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課 井上 秀代

3. 若手奮闘記 No. 16

C F D H (Chiba Fresh Dental Hygienists) 吉野ゆかり、伊東 里実、前田 亜優

4. 都道府県世話役のつぶやき ～愛媛県・福井県～

愛媛県東予地方局今治支局健康福祉環境部（今治保健所） 高橋 直樹

福井県福井健康福祉センター健康増進課 市川 郁恵

5. 平成 29 年度第 2 回行歯会理事懇談会報告 千葉県市原市保健センター 高澤みどり

1. 「市町村栄養士の人材育成ビジョン」から得てほしいこと

埼玉県三芳町健康増進課保健センター所長（管理栄養士） 池田 康幸

1 はじめに

管理栄養士の私がなぜ行歯会だよりに執筆しているのか。不思議に思われている方もたくさんいるのではないのでしょうか。平成 28 年 8 月に千葉県で行われた「夏ゼミ in ちば 2016 行政歯科衛生士“力”をアップせよ！ー歯科衛生士のキャリアラダーを考えるー」の基調講演Ⅰで「地方自治体における少数専門職の役割」と題して専門職は政策形成能力を高めることが重要であるとお話させていただきました。最後まで参加させていただいた私は、熱心に議論するグループワーク、発表のすばらしさに感銘を受けました。1 日ではありましたが、同じ時間を共有した皆様のお役に立てるのではないかと思います、この場をお借りし情報提供させていただきたいと思います。

平成 29 年 3 月、厚生労働省健康局健康課栄養指導室より「市町村栄養士の人材育成ビジョンを考えるために～自らの成長をベースにした人材育成で、組織における政策づくりの担い手を目指す～」が示されました。これは平成 27 年度の都道府県における行政栄養士の人材ビジョンに続き、市町村栄養士が人

人材育成ビジョンを考えるための枠組みや視点などが整理されたものです。この人材育成ビジョンの意見交換会に参加したひとりとして、これからの専門職の役割について考える一助として「市町村栄養士の人材育成ビジョン」について紹介します。

2 市町村栄養士の人材育成ビジョンを考えるために

○ 考えるための「枠組み」と「5つのポイント」

考えるための枠組みとして「市町村の目指す姿（施政方針）から考える」と「市町村栄養士のコアとなる役割から考える」としています。

「目指す姿（施政方針）から考える」では、私たちが地方自治体の職員である以上、まず自分自身が勤務する自治体の「目指す姿」を確認しないことには先に進めません。これは自治体のほとんどが策定している総合計画に書かれていると思いますので確認してください。そして市町村職員としての目指すべき職員像がどうあるべきか、担うべき役割はなにかを踏まえ、専門職として、さらに行政栄養士として、目指すべき像や担うべき役割を考えていくことになります。すなわち私たち専門職も「自治体の職員であることが前提である」ということを忘れてはいけません（図1）。

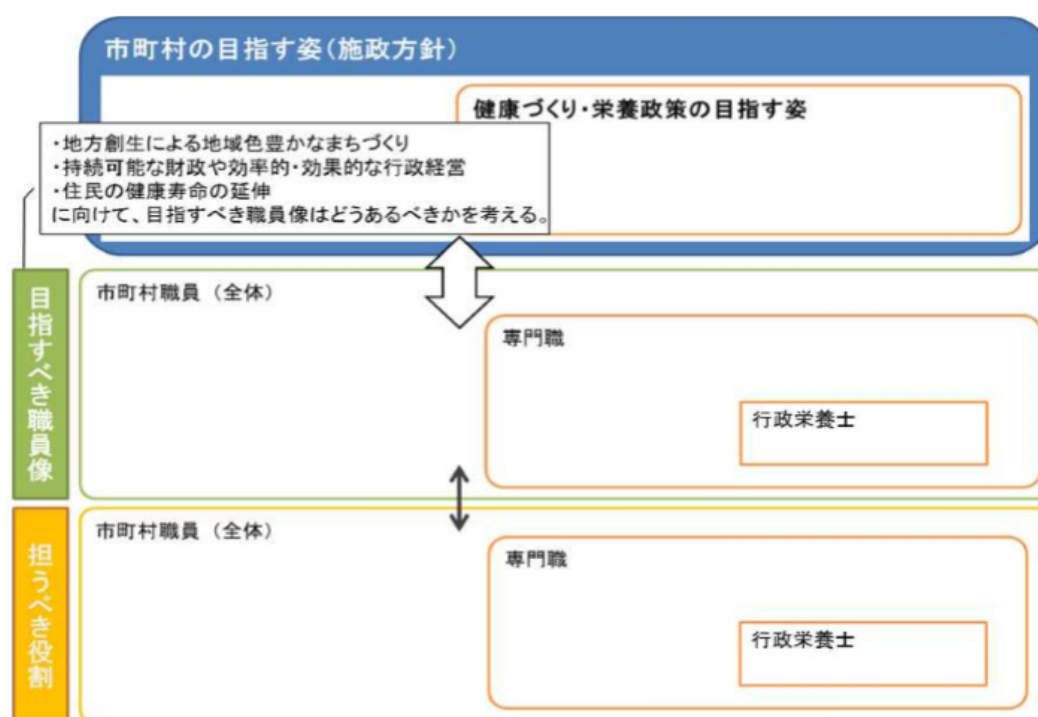


図1 市町村の目指す姿と目指すべき職員像、担うべき役割を考えるための枠組み

次に「コアとなる役割から考える」では、政策づくりが中心となっています。これは効率的な事業運営に徹し、専門職として積極的に発信し、組織としての評価を得る中で、ネットワークづくりや組織づくりを進め、政策づくりに重点を置く姿に近づけていくことになります。そうすることが、いきいきしたまちづくりや住民の健康寿命の延伸の実現に貢献できると考えられています（図2）。

そしてこれらを考えるポイントとして次の5つがあげられています。

- ① 人材育成は「成長」が基本。自らの成長をベースにする必要性
- ② 市町村職員としての役割は政策づくり。政策づくりに取り組むためには、効率的な事業運営が必要
- ③ 限られた人員で、住民の暮らしに寄り添い、成果のみえる政策づくりを実現するには、あらゆる社会資源とつながるネットワークづくりが必要
- ④ 実態を科学的知見に照らし的確に判断し、住民が求める望ましい姿に近づけるのが政策づくり

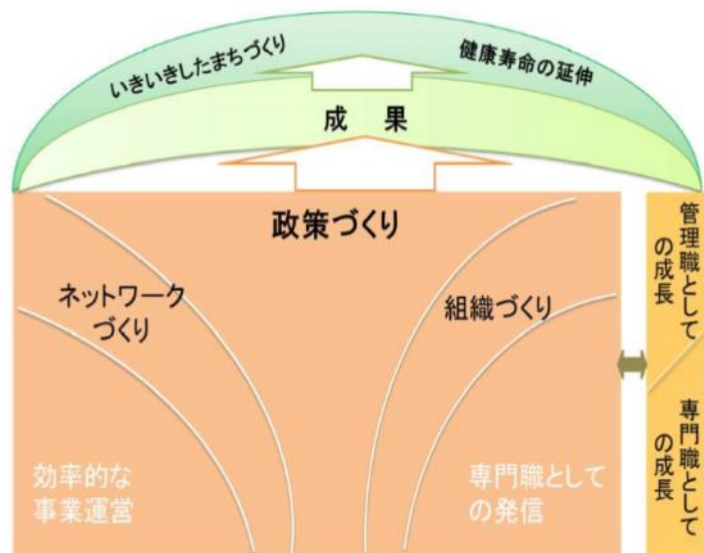


図2 市町村栄養士のコアとなる役割

- ⑤ 専門職としての成長・充実・発展のステージを見通した人材育成が組織づくりの基本
- ここに挙げた5つの視点では「自らの成長、政策づくり、組織づくり」がポイントとしてあげられます。

○ 専門職としての市町村栄養士のあり方をイメージでとらえる

この人材育成ビジョンの特徴の1つに、市町村栄養士のあり方を“イメージ”するという手段を用いています。イメージは、その全体像や概観をとらえることに役立ち、理解や共有が進むと考えられます。イメージでとらえることは想像することであり、これまで経験したことのないことも含め、どう対応していくのか、よりよく対応するにはどうしたらよいかを想像し、対応すべき具体的内容に創り上げていく、すなわち創造するという行為につながるとしています。

ここでは基本となる考え方について6つの例を取り上げ（表1）、それぞれのあり方の重要ポイントに着目し、イメージでとらえることを試んでいます。表1のイメージは一例でしかありませんが、全体のイメージがどのようなものか、共感あるいは違和感を覚える部分がどこかなど、あり方を考えるヒントになります。イメージしやすいように、4コマ漫画になっていますので、ぜひ厚生労働省のホームページよりご覧ください。

表1 市町村栄養士のあり方をイメージでとらえる（例）

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> ① 施政の方針や目標を見据えつつ、目の前の仕事にしっかり取り組む ② 専門職として求められる成果を出す ③ 実態を望ましい姿に近づける課題解決こそが政策 ④ 成長を基本にした育成が組織づくりの第一歩 ⑤ 専門職としての成長・充実・発展のステージを見通した人材育成 ⑥ あきらめずに取り組み続けることで道は開ける |
|--|



3 考えてほしいこと

この「市町村栄養士の人材育成ビジョンを考えるために」には、それぞれの立場にあわせ、専門職としてどのように考えていく必要があるのかが例示されています。意見交換会のなかでも、「この冊子はこれから作り上げていくための一歩であり、これですべてが完成したとは考えていない」としています。まずは専門職も政策づくりを考えることが重要であるという方向性を示したのです。要するに時代の変化に伴い人材育成ビジョンも作りかえられていくべきものだという考え方です。

普段の業務に追われることが多い私たちにとって、政策づくり（図3）と急に言われても何をどうやっていいのかわからないという意見もあると思います。まずはできることから始めてみませんか。例えば、いま行っている事業は計画のどこに位置づけられていますか。他に効率的な手段はないのでしょうか。限られた行政資源（人、もの、金、情報、時間）を見直してみませんか。

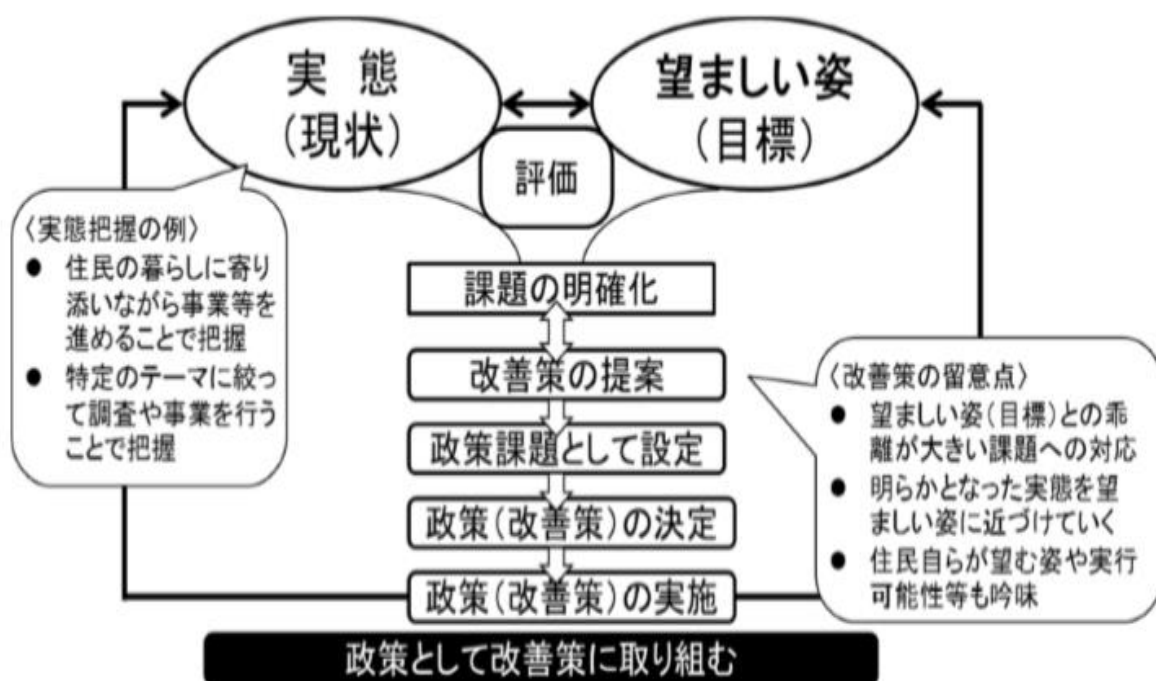


図3 政策づくりのイメージ

政策づくりにおいて最も難しいと言われているのは「課題の明確化」です。すなわち自治体における問題発見になります。では問題を発見するためにはどのような手段があるのでしょうか。「市町村栄養士の人材育成」がテーマとなった、平成29年7月14日第129回市町村セミナー（厚生労働省）で講演を行った菅原氏は、自分で問題を発見するためとして次の3点をあげていました。

- i 日常業務に真剣に取り組む（自分で現場を確かめる、実際に住民と会って話す、世間話をする）
- ii 専門誌の論文や専門誌を読む、講演会などで専門家の話を聞く
- iii 自分とは異なった分野の人と交流する・意見交換する

いかがでしょうか。普段の業務を少しだけ工夫することで変化が生まれると思いませんか。

4 おわりに

ある本に自治体職員の役割の一例として「保育士」を例にあげ、次のようなことが書かれていました。

「厳しい財政事情から保育所は直営から民営化へなかには公設民営もある。つまり公務員の保育士もいれば民間の保育士もいるという状態。保育の専門職という面からは基本的に変わらない。しかし公務員の保育士は、まち全体の保育の状況や公設や民間の保育の実態把握が可能である。民間の保育士にここまでの責務はない。」

この一文を読んだとき、自治体に勤務する管理栄養士の役割は何だろうかとより一層考えるようになりました。

これからの日本社会は、人口減少とともに少子高齢化がさらに進展していきます。そして超高齢化社会を迎える準備をしなければいけないときに、いままでと同じやり方の事業が本当に必要なのかを考えるのが私たち専門職の役割なのかもしれません。そしてしっかりと組織に提案できるために、専門職として個々人が必要な力を考えなければならないと思うのです。

「市町村栄養士の人材育成ビジョンを考えるために～自らの成長をベースにした人材育成で、組織における政策づくりの担い手を目指す～」をきっかけに考え方の幅が広がることを望んでいます。

参考資料

- ・厚生労働省ホームページ

地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善について

「市町村栄養士の人材育成ビジョンを考えるために」

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000159316.pdf>

- ・厚生労働省ホームページ

第 129 回市町村職員を対象とするセミナー「市町村栄養士の人材育成について」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000171734.html>

- ・西尾勝（2013）『自治・分権再考～地方自治を志す人たちへ～』 ぎょうせい

2. フッ化物洗口の取組～各地のレポート～

「熊本県におけるフッ化物洗口事業の取り組み」

熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課 井上 秀代



1 はじめに

本県は、九州地方の中央に位置し、人口約 177 万人（平成 29 年 8 月 1 日現在）、45 市町村（14 市 23 町 8 村）からなる県で、高齢化率は 29.5%（平成 28 年 10 月 1 日現在）となっております。

今回は、本県で実施しているフッ化物を活用したむし歯予防対策について紹介させていただきます。

2 重点的なフッ化物洗口実施の取り組みの背景

熊本県の幼児・学齢期のむし歯有病状況は全国的にも高く、全国平均や他都道府県との差が縮小しないまま続いており、子どものむし歯の改善が喫緊の課題でした。

また、これまで、子どものむし歯を改善するための歯磨きや適切な食生活習慣の指導は、市町村や学校等で実施されてきました。しかし、むし歯予防に効果の高いフッ化物洗口は、安全性・有効性への懸念や誤解、新たな業務への負担感等の問題から学校現場での慎重意見があったため導入が進まず、保育所・幼稚園等の実施に留まり、小中学校ではほとんど実施されていませんでした（平成 24 年度の実施率は、小学校 3.7%、中学校 3.9%）。

3 事業の目標

平成 22 年 11 月施行の「熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例」（以下「条例」という）、平成 25 年度 3 月策定の「第 3 次熊本県歯科保健医療計画」、平成 26 年 3 月に策定の「第 2 期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」のすべてにフッ化物洗口の推進を位置づけるとともに、平成 25 年度には、「小中学校でのフッ化物洗口実施 100%」を健康福祉部と教育委員会の共通目標に掲げ、取り組みを進めてきました。

4 取組内容

（1）条例制定の説明会の実施（平成 22 年度）

条例制定を受け、幼児期及び学齢期における子どもの歯と口腔の健康づくりを進めるため、保育所・幼稚園、小中学校、市町村等を対象に、条例の趣旨やフッ化物を活用したむし歯予防について理解を求めました。

（2）市町村トップセミナーの開催（平成 22 年度、平成 25 年度）

市町村長、教育長等を対象に、セミナーを 2 回開催しました。1 回目は、保育所、小中学校のフッ化物洗口実施率が 100%である町の首長に講演いただき、2 回目は、全小・中学校におけるフッ化物洗口の実施に向け、市町村の保健部局及び教育部門と連携し準備を進めていただくよう協力依頼を行いました。

（3）フッ化物塗布・洗口事業への補助制度の創設（平成 23 年度～）

市町村が実施する 4 歳未満児を対象としたフッ化物塗布事業及び保育所、幼稚園、小中学校等におけるフッ化物洗口事業に要する経費の 1/2 について補助を行っています。

（4）二次医療圏毎の講演会の開催や各小中学校への指導の実施（平成 23～25 年度）

学校関係者や市町村担当者等を対象とした学齢期歯科保健講演会を各圏域で開催し、フッ化物の疑問や不安に対して、県歯科医師会等の専門家がその場で明確に回答を行い、関係者の不安解消及び共通理解を図りました。

保育所・幼稚園、小中学校に歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、フッ化物の有効性・安全性についての説明やフッ化物洗口の実技指導を実施しました。

フッ化物洗口未実施市町村 31 市町村（全 45 市町村）に対して 36 回の個別訪問を実施しました。

また、フッ化物洗口の実施状況（実施・実施予定・未実施）で色分けした市町村地図で可視化し、市町村の進捗状況を提供しました。その後も定期的に情報提供を行いました。（図1）



小中学校におけるフッ化物洗口実施の推進に向けて、「知事出前ゼミ」で知事自ら児童生徒及び教職員等に対して講話とフッ化物洗口デモンストレーションを行いました。

県歯科医師会等の関係機関や
NPO と連携し、TV・新聞・雑誌
等のメディアを活用した啓発や
県民向けの DVD を作成(図2)、
学習会等の草の根活動を通じて、
県民・保護者に対しての集中啓
発を実施しました。



- 7 -

(8) マニュアルの改訂及びリーフレットの作成（平成 25～26 年度）

熊本県・熊本県教育委員会・熊本県歯科医師会の三者連名で、フッ化物洗口実施マニュアルの改訂や小中学校関係者向けの手引きやリーフレット（図 3）を作成し、各小中学校へ配布を行いました。また、学校歯科医向けの Q & A 集を作成し、学校関係者等からの質問に対して統一した回答ができるようにしました。

図3



(9) 保健所及び教育事務所による支援

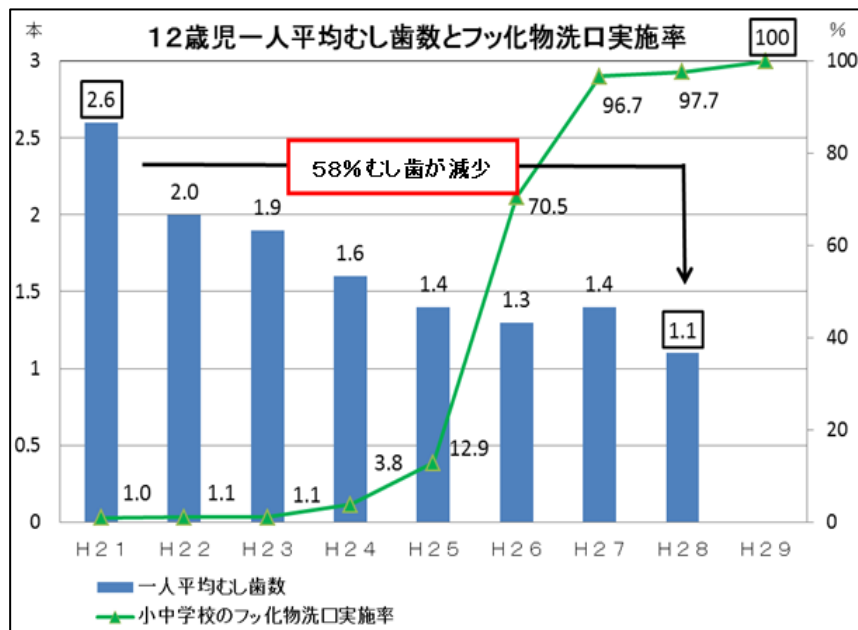
県保健所（10 ヵ所）にて、教育事務所と歯科医師会と連携し、フッ化物洗口実施の普及促進や市町村及び施設等へフッ化物洗口等実施に向けての支援を行いました。

5 事業の成果

平成 29 年 7 月には、全小中学校（政令市である熊本市を除く）でフッ化物洗口が実施となり、目標の 100% を達成しました。

フッ化物洗口実施の成果として、本県の 12 歳児（中学 1 年）の一人平均むし歯数が平成 21 年度は 2.6 本であったのが、平成 28 年度は 1.1 本とむし歯の有病状況が改善しています。（図 4）

図4



6 おわりに

今後も引き続き、県健康福祉部と県教育委員会が両輪となって、市町村や歯科医師会等と連携し、小中学校等でのフッ化物洗口の継続・定着を図り、「健康長寿」の礎となる子どもの頃からの歯の健康づくりを進めていきます。

また、条例の趣旨を踏まえ、今後も熊本市と情報共有しながらフッ化物洗口が推進するよう支援していきます。

第 39 回むし歯予防全国大会が熊本県で開催されます。今大会テーマを「健口長寿（けんこうちょうじゅ）～フッ化物の応用・継続の力～」とし、ここ数年でフッ化物洗口が普及した経緯や継続することの大切さについて、学校歯科医、行政、学校現場のそれぞれの立場から発表いたします。

皆様の御参加をお待ちしております。

第39回むし歯予防全国大会 in KUMAMOTO

日時 平成29年10月21日(土) 14:00～17:30

場所 くまもと森都心プラザ5F プラザホール

熊本市西区春日1丁目14番(熊本駅前)

3. 若手奮闘記 No. 16

C F D H (Chiba Fresh Dental Hygienists) 吉野ゆかり、伊東 里実、前田 亜優

*はじめに

皆様こんにちは。私たちは CFDH と申します。今回は、私たちの活動を PR させていただけることで、諸先輩方にご配慮いただき、寄稿させていただくこととなりました。先輩方にはこのような機会をいただけたこと、大変ありがたく思います。この場をお借りして御礼申し上げます。

*CFDH とは？

CFDH とはその名の通り、千葉県内（Chiba）の行政で働く若手（Fresh）歯科衛生士（Dental Hygienist）です。メンバーは千葉市、習志野市、八千代市、市川市、鎌ヶ谷市、茂原市、大網白里市、船橋市、松戸市の経験 1～3 年目を中心とした歯科衛生士です。活動頻度は 1～2 か月に 1 回程度、平日のアフター 5 や土日のお昼に集合し、活動をしています。



*結成した経緯

そもそもの経緯は？といいますが、平成 28 年 8 月に千葉県で開催された夏ゼミが発端です。千葉ゼミ実行委員の若手メンバーたちは、千葉ゼミのテーマである“キャリアラダー”を示してくれた多くの先輩方や、後ゼミで発表された神奈川県若手歯科衛生士さん達が作成したマニュアルに感銘を受け、行政で働く歯科衛生士の、目指すべき姿って何だろう？自分の進むべき道ってどんなだろう？と強く意識するようになりました。

千葉県内の行政で働く歯科衛生士は、現在 90 名程度です。勤続年数で比べると、1 番多い層は勤続 5 年未満で 30.0%、2 番目は 30 年以上の歯科衛生士で 15.6%、となっており、世代交代の時期を迎えています。少人数専門職である性質上、ベテランが新人に“継承”できるのは数年間、もしくは全く受け継ぐ期間がないことも稀ではありません。

周囲の人はよく私たちのことを“何十年ぶりの新人歯科衛生士さん”といいます。それをマイナスにとらえることもできますが、せっかく似た境遇の若手の歯科衛生士が近くにたくさんいるのなら、みんなで集まって横のつながりを作りたい！みんなで力を合わせれば何かできるよ！と話し合ったのが、千葉ゼミの若手実行委員の打ち上げ（決起集会）でした。それからというもの、夏ゼミ実行委員にいたメンバー（6人）から始まったCFDHの輪は、県内の歯科衛生士に声をかけていき、だんだんとメンバーが増え、現在は13名です。

*活動内容

昨年の千葉ゼミ終了後から、CFDHが活動を開始して約1年が経過し、これまで7回活動を行ってきました（平成29年8月31日現在）。

私たちの活動のスローガンは、『“千葉県のDH力アップ”を目指しましょう』です。

具体的には、1. 行政で働くDH力のスキルアップを図りましょう！

2. 千葉県内のDHは団結しましょう！ をモットーに活動しています。

主な活動内容としては、

- ① 情報交換（各自治体同士の事業紹介・研修会開催情報・参加した研修会の復命など）
- ② CFDH版『新任期歯科衛生士の心得』の作成 などがあります。

新任期ならではの悩みをお互いに打ち明けあったり、“新任期DHに必要なこと”をテーマにグループワークを行ったりしています。はたまた、士気を高めるためにリッチな焼肉店で新年会を行うなど、毎回バラエティーに富んでいて、楽しく活動しています。

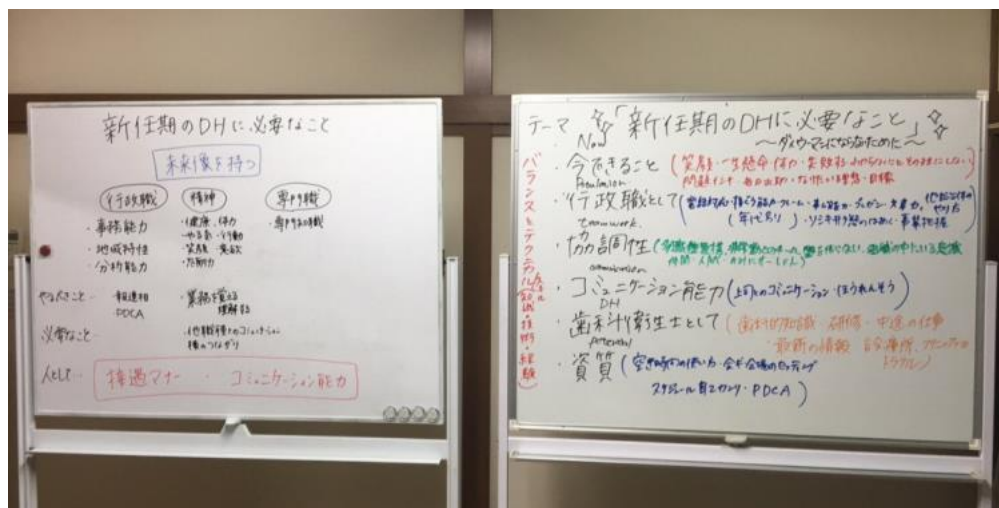
*現在の状況

CFDH結成当初は、「千葉県版新任期歯科衛生士マニュアル作成に向けて活動していこう！」と意気込んでいましたが、なかなか何をどう進めていけばよいのかわからないことも多く、手探りの状態でした。

しかし、第7回の8月19日（土）。初の休日開催で、しかも初のスペシャルゲスト（行政で働く歯科医師・歯科衛生士の大先輩方）にお越しいただき、活動について助言をいただきました！



グループワークの様子



グループワークで話し合ったこと

その中で、「新人が先輩に質問しやすくなるような、ワンクッションとなるマニュアルが欲しい」「いつでも文書として見直せる“形”に残したい」という意見もありましたが、一方で、「いざきれいな項目に沿ったマニュアルを作るとなると、形式に引っ張られて、本当に私たちが必要としている想いが表しきれない、意見が出てこないマニュアルになってしまうのでは」という話が出てきました。

そこで、いきなりマニュアルを作るのではなくて、これまで話し合ってきた新任期のリアルな悩みを具体的に挙げて、“心得（～すべし！等）”として「〇〇箇条」と明文化していく、ということに決まりました。（私たちがこれまで、項目づくりのために具体的にどんなことをしたらよいのか、なかなか進まずにいたことも、今回でスッキリ！解決いたしました…✧改めて、先輩方のお力はすごいな…と、いつか私たちもそんな風に思われる先輩になりたいです…。）

*今後の展望

これからは、第7回に一人ひとりの思いから挙げられた声を“心得”として形にすべく、活動していく予定です。今後は、ベテラン期の方々にもお話を聞いて、バトンを受け継いでいきたいと考えています。

千葉県版“心得”がどんな形になるのか？作成した後はどんな風に活用していくのか？“心得”ができた次は何をするのか？まだまだわからないことばかりですが、とても楽しみです。



新年会

CFDHを通して、行政で働くDHと知り合えたこと・悩みを共有できること、それだけで参加して良かったな、と思っています。新任期歯科衛生士が多いことは、不安も多いですが、集まって団結すればできることもきっと増えてくるだろうと思います。これからも“One For All. All For One.”で頑張っていきたいです！

4. 都道府県世話役のつぶやき ～愛媛県・福井県～

愛媛県のかぶやき

愛媛県東予地方局今治支局健康福祉環境部（今治保健所）

高橋 直樹



☆愛媛県のかぶやき

愛媛県では、平成22年6月に施行した「愛媛県歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、平成29年度から、新たに「第2次愛媛県歯科口腔保健推進計画」を策定・推進しているところです。本計画の1つに、近年の大規模災害の発生を踏まえ、「災害時における歯科口腔保健対策」を盛り込み、「非常時持出袋への歯ブラシなどの備え」を県民の皆様に広く周知していくこととしています。

また、他都道府県同様、本県でも働く世代の歯科検診等の受診率向上に取り組んでおります。平成 25～27 年度には、私が当時所属していた中予保健所において、県歯科医師会、松山法人会（納税指導団体）の 3 者による全国初の「産官医による歯科検診受診促進事業」をモデル事業として実施しました。

今年度は、新規事業として、各保健所が事業所と連携して、「働く世代の歯と口腔の健康づくり事業」を実施しているところです。

☆世話役のつぶやき

今年で歯科医師になって 20 年となり、無事に成人式を迎えました。そのうちの 3/4 を行政職として歩んでいます。

愛媛県に奉職した初日に係長から「調定書類準備して」といわれ、頭の中が？となり、「調停」と勘違いして職場の近くの裁判所に行こうとしたのを先輩に止められたことを今はなつかしく思い出します。

大学では、第 2 保存科（歯内・歯周科）に所属し、歯周病と糖尿病の研究のお手伝いをしていた関係で、行政マンとして、①医科歯科連携の重要性、②成人期の歯科健診及び予防の重要性を広く啓発していきたいと思って日々取り組んできました。

前述した中予保健所時代のモデル事業では、松山市で開業されている糖尿病専門医（知る人ぞ知る N 先生）と一緒に、事業所のトップの方向けに講演（2 年間で 17 か所）行脚しましたが、歯科医師ではなく、糖尿病専門医が歯科について講話し、参加者の意識が変わっていく姿を見るにつれ、医科との連携はやはり重要だと再認識しました。

人生を豊かに過ごすうえで「歯や口腔」に関係することは最も重要で、我々はその先頭に立って皆さんの生活を豊かにするお手伝いができることに幸せを感じています。

行歯会の皆様、今後ともよろしくお願いします。

最後に私の講演でよく使うフレーズで締めたいと思います。

「病は「気」から・・・いいえ病は「歯」から 健口から健幸へ」

福井県をつぶやき

福井県福井健康福祉センター（保健所） 市川 郁恵



☆福井県の最近のトピックス

福井県の子どものむし歯有病者率はワースト（2016 年度 12 歳児全国ワースト 3 位、2017.5.26. 日本経済新聞掲載）。このため知事部局では 4、5 歳対象に集団フッ化物洗口を実施しています。本事業を学校で行うことは頑なに拒否されており、教育委員会管轄では小学 1 年と 4 年に年 2 回の歯科健診の実施をしています。フッ化物洗口を通じて、予防意識の向上、かかりつけ歯科医の定着を呼び掛けておりますが、十分な賛同は得られておりません。

福井県に2年後中核市（福井市）が誕生します。当センターの保健所業務は中核市へ移譲しますが、現福井市に歯科行政職員はおりません。

☆世話役のつぶやき

貴重な情報提供をいただき感謝しております。

私は県行政に歯科技術職として平成10年に入庁しました。現在は保健所に異動になり6年目で、主に指定難病事務に従事しております。福井県の歯科行政職員は歯科衛生士1名で歯科医師はおりません。本県の医療・災害・介護福祉など他職種の業務に比べ歯科は希薄と感じています。



昨年度から当保健所ではPDCAサイクルを導入し、公衆衛生業務を遂行しています。本年度は、全ての園の歯科健診結果通知や、歯科医師会員向けの指導媒体に「むし歯がなくてもかかりつけ歯科医院をもちましよう」を印刷し、むし歯の治療だけでなく、予防の大切さを関係機関の合意のもとに広報周知することができました。その際、都県市の歯科行政の方にご教示いただきましたことをこの場をもちましてお礼申し上げます。

5. 平成29年度第2回行歯会理事懇談会報告

千葉県市原市保健センター 高澤みどり

日時：平成29年8月23日（水）19:00～21:00

場所：八重洲倶楽部 第7会議室（東京駅地下）

出席者：長、高澤、山田、安藤、芦田、加藤、白井、田村
原田、吉野、中山、岸井、小池田、渡辺、中村
片岡照二郎氏（富山県厚生部健康課）



1. 会員名簿について（原田）

- ・平成29年度会員名簿の更新終了
- ・今後は職場のセキュリティの関係でアドレスを自宅に変更する会員が増える可能性もある。
- ・自宅アドレスの取扱や名簿に反映するかは今後検討

2. 日歯災害協議会報告（長）

- ・第5回災害歯科保健医療連絡協議会（7/25 会長出席）
- ・年2～3回開催され、2年経過した。
- ・毎年度、災害準備登録票を提出
- ・行動指針を9月には確定予定
- ・災害時には、メーリングリストが有効であることを知ってもらうことが大事

3. 全国歯科保健大会&研修会（片岡）

- ・第38回全国歯科保健大会：平成29年11月11日（土）午後 富山県民会館にて開催
- ・第25回全国歯科保健推進研修会
平成29年11月10日（金）13：30～16：30 明治安田生命ホール（JR 富山駅すぐ）にて開催
講演②（1）行歯会の紹介 高澤副会長
（2）南砺市地域包括支援センター 竹内副主幹（ケアマネ）
（3）秋田県 田所口腔保健支援センター副センター長
- ・終了後、第一ホテルにて情報交換会（懇親会）開催
- ・国の歯科保健担当者と、富山県内の歯科以外の職種が集まる。行歯会をPRする。
- ・また、普段なかなか顔を合わせることができない会員同士の顔つなぎの場としてほしい。
- ・次年度の開催地は栃木県

4. 行歯会の今後の課題や活動について

- ・忌憚のない意見交換を行った。
- ・行歯会だよりが継続されていることは大きな成果である。
- ・メーリングリストは、一方通行であったり、セキュリティの問題等いろいろあるが、若手の会員も増え見るだけでも参考になるし、何かあったらすぐ返信があり、利活用されている。
- ・Web-Q（ウェブ上でのアンケート）は内容によっては今後も活用が期待できる。
- ・人材育成（特に歯科衛生士）も行歯会として検討してはどうか。
- ・神奈川県では厚労省に人事交流で派遣している。また、人材育成マニュアルを作成した。
- ・千葉県でも新任期向け研修会開催や、夏ゼミでもテーマとして取り上げ、課題となっている。
- ・夏ゼミ in ちばをきっかけに、県内の若手歯科衛生士等が集まり、自主勉強会を開催している。

5. 行歯会だよりについて

- ・編集者交代：吉野事務担当理事から田村事務担当理事へ（サブは加藤事務担当理事）

☆ 編集後記 ☆

経費抑制が理由なのか、来庁者の方も気の毒になるほど、朝一番、昼休み、夕方と冷房がオフになるのが通常だったが、さすがに今夏の暑さは並ではなかったのか、7月末からフルタイムで冷房が入った。暑さに弱い私にとっては、冷房が効くまでを我慢すれば集中力を維持できた「ありがたや〜」な夏だった。（K）

今回、国から示された市町村栄養士の人材育成ビジョンについては、行政における同じ少数職種として、保健師の人材育成の各種資料よりも参考になると思い、池田さんに執筆をお願いしました。そして、昨年の夏ゼミで、池田さんから人材育成について話を聞き、エンパワメントされた千葉の若手が、自主グループを結成・活動している様子も紹介しています。この企画を組んだ自分としては満足のいく内容となったのですが、読者の皆さまはいかがでしたでしょうか？次号以降も盛りだくさんで頑張りたいと思います。（昨年の夏ゼミ・後ゼミについては、行歯会だより第114号を参照してください。

https://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/contents/NO114_201609_10.pdf）（T）